

南房総市行財政改革方針2018

令和 6 年度取組状況報告書

令和 7 年 1 0 月

南房総市

—目次—

はじめに	・ ・ ・	P3
(1) 【基本方針1】 健全な財政運営	・ ・ ・	P4
①デジタル行政移行による公共サービスの合理化と見直し		
②公共施設の適正配置		
③歳入（収入）確保の取組		
(2) 【基本方針2】 職員数の適正化	・ ・ ・	P10
(3) 【基本方針3】 民間活力の活用	・ ・ ・	P11
①市民と行政の協働		
②民間委託の推進		
(4) 財政運営に関する数値目標に対する現況と分析	・ ・ ・	P14

はじめに

本市は、平成 18 年度の旧町村合併による新市制施行以来、「南房総市行政改革推進計画」および「南房総市財政健全化計画」を策定し、市民にやさしい行政サービスの実現、また合併特例措置が終了する令和 3 年度以降における健全な財政の確立、持続可能な財政基盤づくりの構築を目指して、行財政改革を積極的に進めてきました。

合併に伴い、これまで本市では地方交付税の加算措置（合併算定替：令和 2 年度は約 1 億 8 千万円の加算）を受けていましたが、平成 28 年度からの段階的な縮減を経て、令和 3 年度からは一本算定へと移行しました。また、合併特例債の発行は令和 7 年度までで、この間が施設再編などに集中投資できる期限であると考えられます。

一方、地方公共団体が担うべき住民福祉の業務は、年々多岐多様となってきました。少子高齢化が進んでいる本市においては、将来的に人口減少等による自主財源の減少が見込まれており、限られた財源を最大限に活用して、今後も地域住民に対して提供する行政サービスの質を充実させていかなければなりません。

このような状況の中で行財政改革を一体的に進めていくため、平成 30 年度に「南房総市行財政改革方針 2018」（以下、「行財政改革方針」という。）を策定しました。計画期間を平成 30 年度から令和 7 年度までの 8 年間と定め、「持続可能な行財政運営」をテーマとして、引き続き効率的で効果的な市民にやさしい行政サービスの実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。

本報告書では、行財政改革方針の基本方針に沿って、令和 6 年度における行政改革に関する取組事例を報告するとともに、目標数値と決算状況等を比較しながら分析・検証を行い、目標値に対する進捗状況を確認することにより、今後の行財政運営に活かすこととします。

（１）【基本方針１】健全な財政運営

①デジタル行政移行による公共サービスの合理化と見直し

・基幹・福祉系システムの標準化・共通化

住民記録や市税などの主要な自治体業務を処理するシステムについては、事務処理の大半が法令により定められた全国共通のものです。利便性等の観点から各地方公共団体が個別に機能のカスタマイズ等を行っています。その結果、維持管理や制度改正時の改修等において、各地方公共団体で個別対応を行っており、負担が大きくなる等の課題が生じています。

こうした課題を解決するため、地方公共団体の情報システムの標準化を推進することが必要となります。当市においても、国の標準仕様により開発した全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）にシステムを構築し、運用する準備を進めており、令和６年度は現行の業務とのFit&Gap（フィットアンドギャップ）分析を実施し、課題の整理と対応方法の検討を行いました。今後は、令和７年度までにシステム標準化・共通化が完了するよう取り組んでいきます。

・公金収納における eLTAX の活用

地方税の一部について、令和５年４月より eLTAX（地方税ポータルシステム）を活用した公金収納が可能となっています。さらに、「介護保険料」、「後期高齢者医療保険料」および「性質上、市域外にも納付者が広く所在する公物の占有に伴う使用料等の公金（道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料等）」について、令和８年９月までに eLTAX の活用を拡大することを目指します。これにより、納付書に印字された eL-QR（地方税統一 QR コード）を利用し、全国の eL-QR に対応した金融機関窓口やスマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトを利用したクレジットカード等による納付が可能となります。令和６年度は追加する公金の種類の検討や仕様の調整等を行いました。

・マイナンバーカードの普及促進

行政サービスのオンライン化にあたって重要なマイナンバーカードの普及を促進するため、市職員が市内の企業や各種学校、老人福祉施設、自治会などを訪問し、一括で申請を受け付ける「マイナンバーカード出張申請」や、平日の日中に来庁することが難しい人のために、休日や夜間の交付予約制を実施してきました。市民のマイナンバーカード交付率は令和７年３月末時点で 80.5%（全国の交付率は 78.2%）となり、今後は更なる普及促進と同時に、マイナンバーカード取得者の利便性向上に取り組んでいくこととなります。

- ・一斉情報発信システムの導入

令和 6 年 4 月から、複数メディア（防災行政無線、安全安心メール、市公式 LINE、市公式ホームページ）への防災・減災の情報伝達が可能な一斉情報配信サービスを開始しました。このサービスにより、緊急時における配信の遅れ（忘れ）やタイムラグが発生する心配がなくなり、ニーズに合わせた情報取得が可能となります。

- ・市民向けスマートフォン講座開催

国の「デジタル活用支援推進事業（地域連携型）」を活用し、令和 5 年度から市内 7 か所の会場で延べ 39 コマ（60 分/1 コマ、定員 12 人）のスマートフォン教室を開催しました。参加者は、スマートフォンの画面操作の仕方やカメラ機能などを学習しました。令和 7 年度もニーズを把握したうえで、デジタル活用支援を継続していきます。

- ・A I による議事録自動作成ツール導入

令和 6 年度から A I 音声認識技術により会議等の発言を自動でテキスト化するツールを本格導入しました。これにより議事録作成業務の負担軽減、コスト削減及び迅速化が期待できます。

- ・電子決裁機能を導入

令和 6 年 9 月から、公開羅針盤の文書管理システムへ電子決裁機能を追加しました。これにより、全庁的な文書事務の電子化や業務の効率化、ペーパーレス化による環境負荷の軽減、書類管理の負担軽減が見込まれます。

②公共施設の適正配置【重点目標】

町村合併により市内に多くあった公共施設について、そのまま保有し続けた場合、平成 27 年から 40 年間で約 1,656 億円、年平均で約 41 億円のコストがかかる試算となっていました。

このことを受け、平成 27 年に「南房総市公共施設等総合管理計画」を策定し、将来の財政負担の軽減及び公共施設の適正配置の観点から、学校施設等の統合や公共施設の計画的な更新・改修、集約化、解体撤去を進めてきました。

平成 29 年度の行財政改革方針 2018 策定時から現在までの建物延べ床面積の推移及び公共施設に関する令和 6 年度の主な取組状況は以下のとおりです。

・建物延べ床面積の推移

(単位：㎡)

H30. 3. 31 (平成29年度末)	H31. 3. 31 (平成30年度末)	R2. 3. 31 (令和元年度末)	R3. 3. 31 (令和2年度末)	R4. 3. 31 (令和3年度末)
212, 225	208, 125	214, 883	207, 645	207, 506

R5. 3. 31 (令和4年度末)	R6. 3. 31 (令和5年度末)	R7. 3. 31 (令和6年度末)	(目標) R8. 3. 31 (令和7年度末)
203, 923	206, 169	202, 844	204, 673

(決算書 財産に関する調書より)

・公共施設に関する令和6年度の主な取組状況

(単位：㎡)

施設名	R5年度末時点 延べ床面積 (C)	R6年度末時点 延べ床面積 (D)	比較 (D-C)
旧忽戸小学校	3, 250	0	▲ 3, 250
富山平群体育館	1, 030	0	▲ 1, 030
消防団第5支団第3分団詰所	79	0	▲ 79
逢島トイレ	47	0	▲ 47
総合加工施設	0	952	+ 952
白浜活性化施設「花の情報館」	633	785	+ 152

・施設の大規模改修によるライフサイクルコスト（※）の低減

老朽化した施設について、計画的な修繕を行うことにより、長寿命化を図るとともに、維持管理コスト等の低減が期待できます。

令和6年度は、とみうら元気倶楽部及び子育て支援センターほのぼのの大規模改修事業を実施し、長寿命化を図るとともに、機能性を向上する工事を行いました。また、学校施設については、千倉中学校の校庭整備をはじめ、各小中学校の施設整備を実施しました。その他、観光施設である道の駅とみうら枇杷倶楽部の大規模改修を行っております。

※ライフサイクルコスト…建設から解体に至るまでの総費用（生涯費用）。

・廃園・廃校となった学校施設の解体・再整備

学校の統廃合により廃園・廃校となった学校施設について、令和6年度は、旧忽戸小学校、富山平群体育館の解体撤去を実施しました。

旧忽戸小学校跡地にコミュニティーセンターと図書館機能を中核とした複合施設を整備しており、住民サービスの向上、地域活性化を図ります。

旧南三原小学校等跡地を整備し、幅広い年齢層にわたり遊びや健康づくりが楽しめる公園が令和7年4月に開園しました。また、旧平群小学校等跡地について、地域住民交流の場として活用するため公園整備を実施しており、レクリエーションの場の創設や子育て支援の充実、地域福祉の充実を図ります。

・総合加工施設の建設

市特産の「房州びわ」「牛乳」などを6次産業化し、農家の所得向上や観光業の活性化を目的に総合加工施設を整備しました。これにより、老朽化しているとみうら枇杷倶楽部のびわ加工室や三芳乳製品加工施設を集約しました。日本酪農発祥の地を活用した乳製品をはじめ、特産品の枇杷の一次加工や菓子製造により、商品開発と販路拡大を図ります。

③歳入（収入）確保の取組

直近 5 カ年の各項目における推移は以下のとおりです。

			令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	令和4年度 (C)	令和5年度 (D)	令和6年度 (E)	対前年度比較 令和6年度末時点 (E-D)
市税	現年度課税分	収入率	98.3 %	98.6 %	98.7 %	98.5 %	98.6 %	0.1 %
		収入額	3,919,645 千円	3,849,076 千円	4,033,600 千円	4,043,045 千円	4,153,968 千円	110,923 千円
	滞納繰越分	収入率	16.2 %	19.0 %	15.8 %	18.4 %	22.2 %	3.8 %
		収入額	55,496 千円	56,328 千円	38,878 千円	29,554 千円	36,686 千円	7,132 千円
	市税合計	収入率	91.9 %	93.0 %	94.0 %	95.5 %	95.7 %	0.2 %
		収入額	3,975,141 千円	3,905,404 千円	4,072,478 千円	4,072,599 千円	4,190,654 千円	118,055 千円
ふるさと納税制度の推進		寄附額	460,195 千円	385,768 千円	450,890 千円	459,244 千円	630,918 千円	171,674 千円
未利用公有財産等の処分		収入額	12,554 千円	9,654 千円	15,806 千円	116,396 千円	68,723 千円	▲ 47,673 千円
基金の運用		運用益	70,895 千円	67,733 千円	116,872 千円	66,428 千円	65,380 千円	▲ 1,048 千円
地方交付税	普通交付税	収入額	8,824,214 千円	9,317,043 千円	9,274,575 千円	9,278,040 千円	9,284,614 千円	6,574 千円
	特別交付税	収入額	764,670 千円	784,251 千円	836,352 千円	941,489 千円	898,662 千円	▲ 42,827 千円
	地方交付税合計	収入額	9,588,884 千円	10,101,294 千円	10,110,927 千円	10,219,529 千円	10,183,276 千円	▲ 36,253 千円

・市税等収入率の向上

市では、納税者負担の軽減を図ることを目的に、口座振替による納税を推進しているほか、キャッシュカードを活用した口座振替手続きやスマートフォン決済アプリを利用した納付を可能とする等の取り組みを進めています。

市税の収入率について、平成 29 年度時点からの推移を見てみると、緩やかな上昇傾向にあります。令和 6 年度の収納額については、市税全体で 41 億 9,065 万 4 千円となり、前年度と比べ市民税が減となったものの、固定資産税などの増により、全体では約 1 億 1,800 万円の増となりました。

・ふるさと納税制度の推進

令和 6 年度の寄附額は、6 億 3,091 万 8 千円となり、前年度比で 1 億 7,167 万 4 千円の増となりました。各地方自治体との競争が進むなか、返礼品や寄附金の使途の周知を行うとともに、協力事業者数及び特産品目数を増やすことで寄附額は増加傾向にあります。また、企業版ふるさと納税についても、介護人材養成推進事業及び総合加工施設建設事業に対し、多くの企業に賛同いただき、寄附の申出が増加しています。

・未利用公有財産等の活用・処分

インターネット官公庁オークションにより、未利用になっている公用車等について売却処分を行いました。また、土地については、富浦地区などの遊休地売却により 6,769 万 1 千円の収入となりました。

・基金の運用

基金については、金融機関等にて定期預金として運用しているほか、地方債及び政府保証債にて運用を行い、利子分を運用益として積み立てています。令和 6 年度の運用益は合計で 6,538 万円となり、前年度末時点と比較すると若干減少したものの、ほぼ前年と同じ水準での運用となりました。

近年の債券市場は利率の変動が大きく、投資のタイミングの見極めが難しい状況下にあります。引き続き、市場の動向に注視しつつ、効果的な資金運用に努めていきます。

・地方交付税の推移

地方交付税のうち、普通交付税については、「はじめに」で述べたように、令和 3 年度から合併算定替えによる加算措置がなくなりました。令和 6 年度の交付額は 92 億 8,461 万 4 千円と前年度比 657 万 4 千円の増となりました。

特別交付税については、普通交付税では算定されない特別の財政需要に対して措置されるものであり、それぞれの年の状況に応じて変動があります。令和 5 年度に交付を受けた房総半島台風における被災住宅の補修に係る精算分が減となったことなどにより、前年度比で 4,284 万 7 千円の減額となりました。

（２）【基本方針２】職員数の適正化

・職員の設定員適正化【重点目標】

市では、第６期設定員管理計画において、持続可能な行財政運営を行っていくために、事務事業の抜本的な見直しを計画的に行うとともに合理的で最適な職員配置を図り、職員の適正な設定員管理に取り組んでいくこととしています。また、令和５年度からは定年延長制度が導入され、今後１０年をかけて定年を６５歳に引き上げるため定年退職者は２年に１度しか生じないことから柔軟な設定員管理が求められています。

令和７年４月１日現在の取り組み状況は以下のとおりです。

(単位：人)

職種	計画策定時 基準とする 職員数 (R3.4.1) A	前年度 職員数 (R6.4.1) B	現状の 職員数 (R7.4.1) C	計画目標 職員数 (R10.4.1) D	比較		
					計画策定時 ≡ 現状 (C-A)	前年度 ≡ 現状 (C-B)	計画目標値 ≡ 現状 (C-D)
一般行政職	383	392	390	392	+ 7	▲ 2	▲ 2
保育士・幼稚園教諭	72	76	76	70	+ 4	± 0	+ 6
技能労務職	18	16	14	12	▲ 4	▲ 2	+ 2
病院医療職	33	33	34	33	+ 1	+ 1	+ 1
計	506	517	514	507	+ 8	▲ 3	+ 7

令和７年４月１日時点の職員数は合計５１４人で、前年度より３人の減少となりました。減少した主な要因は、一般行政職退職者の不補充及び退職した技能労務職員の業務を短時間勤務職員で対応したことによるものです。

（３）【基本方針３】民間活力の活用

①市民と行政の協働（市政情報の発信、多様な主体との連携）

・ペットボトル水平リサイクルの協定を締結

サントリーホールディングス株式会社とペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定を締結しました。

使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトル to ボトル」水平リサイクルは、資源を繰り返し利用でき、新たに石油由来原料からペットボトルを作るのに比べてCO₂を約60%削減することが可能となります。住民から資源物として分別・排出されたペットボトルを市が分別・回収して、リサイクラーにて新たなペットボトルに生まれ変わらせ、サントリーの飲料製造に使用します。これにより、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、住民のリサイクル意識のさらなる向上が期待されます。

・地域づくり協議会交付金

協働のまちづくりの核である地域づくり協議会が行う地域での課題解決の活動に加え、地域内の各種団体との連携・協力を図り、市民と行政による地域運営を推進するため、市内6つの協議会に対し助成を行いました（助成合計額：432万8千円）。

・市民活動応援事業

市民の自主的で多様なまちづくり活動を応援する「市民提案型まちづくりチャレンジ事業」を推進し、継続・持続可能な活動となるよう支援を行いました。令和6年度は、「はじめの一步コース（上限5万円）」で2団体、「チャレンジコース（上限30万円）」で10団体の提案事業に対し補助金を交付しました（補助金合計額：295万9千円）。

・自主防災組織への補助金（市民の行政参加への環境づくり）

行政区を基盤とした自主防災組織に対し補助金を交付することで、地域防災の強化を図るとともに、行政参加への協力を推進しました。令和6年度は、自主防災組織31団体に対し、合計344万2千円の補助金を交付しました。

・大学との協働による地域活性化

市では、大学生と大学教員が地域の住民や NPO、企業、行政とともに地域の課題解決または地域づくりに取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成につなげる域学協働の取組を継続的に行っています。令和 6 年度の主な取組は以下のとおりです。

○千葉工業大学

プロジェクト名	主な取組内容
人材育成支援プロジェクト	科学・工学分野のオープン講座やワークショップを通じて、子供たちに対して理系教育の動機付けを行い、一般の方に対して生涯学習の機会を広げる活動を行った。
持続可能な集落創造プロジェクト	地域が望む将来像に合わせた持続可能な集落を形成するための支援として、大井区をモデル地区に、防災訓練等への ICT 活用の活動等を行った。近年の自然災害の激甚化を踏まえ、避難所での高齢者・慢性疾患患者の健康管理を目的に、スマートバンドと低消費電力通信「Thread」を活用した体調モニタリングと遠隔問診の仕組みを構築。通信実験や評価を行い、今後は実証実験と事業化を目指す。
地域創生活動の連携推進プロジェクト	南房総市の自然環境に着目し、サウンドスケープの視点から地域の「音」の価値を探究した。立体音響による録音・編集を行い、心理・生理的効果を評価。観光資源として「音旅トレカ」を試作し、QR コード経由でバイノーラル音源を体験できる仕組みを構築。音を活用した観光プロモーションの可能性を示した。

○千葉大学

プロジェクト名	主な取組内容
有害鳥獣問題解決に向けた取り組み	「ジビエレザークラフト」づくりのワークショップを通して、多くの人に獣害の実態を伝えるとともに、その付加価値を上げることで将来的な解決策につなげることを狙い、特定外来生物であるキョン革を使用。ジビエレザーの認知度のアップにも貢献できた。

②民間委託の推進（アウトソーシングの推進、官民連携事業等）

・広域ごみ処理施設の整備

君津地域４市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、南房総市、鴨川市及び鋸南町の６市１町で連携して行うごみ処理広域化事業は、PPP/PFI 事業として実施していきます。

PFI 事業（Private-Finance-Initiative：民間資金等活用事業）とは、民間の資金や経営手法等を活用し、公共施設等の設計・建設から維持管理・運営を行う手法です。従来の公共事業は、公共施設等の整備にあたって、国・地方公共団体が設計、建設及び運営等について個別に民間事業者へ発注をして整備する手法が採用されていました。PFI 事業では、それらをまとめて行う際の具体的手法にかかる提案や資金調達方法及び事業実施について、すべて民間事業者自身に行わせることが特徴です。事業全体の効率的なリスク管理や事業コストの削減が期待でき、広域での取り組みにより、安房地域のみで取り組む場合に比べて費用負担の削減についても期待できます。PFI 事業での取り組みは、本事業が南房総市において初めての取り組みとなります。

関係市町で構成する協議会のもとで、令和２年度には優先交渉権者（日鉄エンジニアリング株式会社グループ）により設立された「株式会社上総安房クリーンシステム」と事業契約を締結しました。令和５年度から建設工事を開始し、令和９年度からの供用開始を目標として準備を進めています。

（４）財政運営に関する数値目標に対する現況と分析【重点目標】

表：直近５カ年の各指標の推移

（単位：％、億円）

年度 指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	（目標） 令和7年度
経常収支比率	90.4	93.0	94.6	93.4	93.7	96.0%未満
健全化判断比率						
実質公債費比率	8.1	8.8	8.9	8.9	8.1	10.0%未満
将来負担比率	-	-	-	-	-	-
市債残高	250	241	222	221	223	235億円未満

① 経常収支比率

経常収支比率は、財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的な歳入となる市税や地方交付税等の経常一般財源が、人件費や公債費、扶助費等の経常的な経費に充当される割合を示します。

令和６年度決算における本市の状況は、補助費等の経常的な経費が増加したことにより、昨年度比で0.3ポイントの増となりました。

② 健全化判断比率

・実質公債費比率

その年度の公債費等（借金の返済等）に充てられた一般財源の額が、標準財政規模に対してどのくらいの割合を占めるかをみる指標です。なお、普通交付税の対象となり基準財政需要額に算入される公債費等については、分母（標準財政規模）からも分子（公債費等）からも控除されます。

令和６年度決算における本市の状況は分子となる公債費が減となり、分母となる市税が伸びたことなどにより、昨年度比で0.8ポイントの減となりました。

- ・将来負担比率

年度末の借金残高等、将来への負担となる金額がその年度の標準財政規模の何倍程度あるかをみる指標です。実質公債費比率同様、その年度の普通交付税の対象となる公債費等については分母（標準財政規模）から控除され、将来的に対象となると見込まれる公債費等については分子（将来の負担見込み額）から控除されます。

本市においては、平成 24 年度から実質的負担なしの状況であり、令和 6 年度決算時においても、基金を中心とした充当可能財源が将来負担額を上回りましたので、引き続き実質的負担なしとなりました。

③ 市債残高

各年度末時点での決算における地方債の残高です。

令和 6 年度末時点においては、令和 6 年度に実施した総合加工施設建設事業や、とみうら「枇杷倶楽部」大規模改修事業などの借入額が元利償還金を上回ることにより、昨年度比で 2 億 4,895 万 2 千円の増となりました。

なお、令和 6 年度における臨時財政対策債の発行可能限度額は、3,227 万 5 千円と算定されましたが、発行を見送っています。